

様式第2号（第6条関係）

八千代町長 殿

年 月 日

移住支援金交付申請書

わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第6条第1項に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
移住支援金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙2「わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報」の取扱いに記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、八千代町に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業・起業・関係人口の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 八千代町への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である
申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していない ※ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となり、茨城県及び八千代町が認める場合を除く。	A. 該当する	B. 該当しない
移住支援金の返還要件に該当する場合は、直ちに八千代町へ報告し、返還手続きをする	A. 誓約する	B. 誓約しない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。（裏面へ）

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 （東京２３区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京２３区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 （テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週 ・ 月 ・ 年 回程度 / 行くことはない / その他（ ） ※原則、恒常的に通勤しないこと。
テレワーク 実施日数	転入日 年 月 日～申請日までの勤務日数（ ） 勤務日数のうちテレワーク実施日数（ ） 勤務日数のうち通勤又は出張日数（ ）
住宅取得	新築 ・ 購入 （名義人）申請者 ・ 同一世帯員 登記済 未登記（理由 ） 登記完了予定日

7 （関係人口による移住者のみ記載）関係人口の内容（該当する欄に○を付けてください）

関係人口の内容	該当する
八千代町内に住宅を新築または購入した者 ※なお、同一の住宅に対して、移住支援金を複数回申請することは認められない。	
県内の農林水産業（専業に限る）へ就業、または継承した者	
八千代町において「認定新規就農者」や「認定農業者」の認定を受けている者	

管理コード（八千代町使用欄）	
----------------	--

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 わくわく茨城生活実現事業に関する報告及び立入調査について、茨城県及び八千代町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第 11 条に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から 3 年未満に町外に転出した場合：全額
 - (3) 移住支援金の申請日から 1 年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第 7 条に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 移住支援金の申請日から 3 年以上 5 年以内に町外に転出した場合：半額
- 3 移住支援金の支給を受けた後に実施される八千代町からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

※報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。但し、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

(様式第 2 号別紙 2)

わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い

茨城県及び八千代町は、わくわく茨城生活実現事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報保護法並びに茨城県及び八千代町が定める個人情報保護の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、茨城県及び八千代町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。